

富山大学人文学部令和6年度卒業論文

相対的貧困と親子の進路希望形成：パネルデータを用いた「未決定」についての検討

富山大学人文学部人文学科
社会文化コース社会学分野
学籍番号 12110034
氏名 奥美月

目次

第1章 問題関心	1
第2章 先行研究と研究課題	2
第1節 「貧困」の定義と日本における貧困の現状	2
第2節 貧困が子どもに与える影響——学歴社会と教育格差とは何か	2
第3節 貧困と希望の格差	4
第4節 研究課題	5
第3章 データと変数	6
第1節 使用するデータ	6
第2節 相対的貧困変数	6
第3節 進路希望変数	7
第4章 分析結果	8
第1節 相対的貧困世帯の親子の進路希望	8
第2節 進路希望の親子一致	12
第3節 親子の進路希望の変化	14
第4節 子どもの進路希望の移り変わり——継続4年間の変化から	17
第5章 結論と考察	22

第1章 問題関心

近年、日本では「子どもの貧困」が重大な社会問題として注目されている。相対的貧困率は2012年に16.1%、子どもの貧困率は同年に16.3%と過去最悪の記録を更新し、「子どもの貧困」問題は一種の「ブーム」にもなった（檜田 2020:72）。こうした「子どもの貧困」の社会問題化を受け、2013年6月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立し、2014年8月には「子どもの貧困対策に関する大綱」が閣議決定され、これに基づき様々な政策が実施されてきた（子ども家庭庁 2023:81）。2019年11月には新たな「子どもの貧困対策に関する大綱」が閣議決定され、分野横断的な基本方針の一つ目として「貧困の連鎖を断ち切り、すべての子供が夢や希望を持てる社会を目指す。」ことが掲げられた（子ども家庭庁 2019:3）。しかし、2021年の相対的貧困率は15.4%、子どもの貧困率は11.5%であり（厚生労働省 2022:14）、依然として、貧困の不利を背負う子どもが数多く存在することがわかる。

上で述べた「子どもの貧困対策に関する大綱」の基本方針は、社会における貧困の世代的再生産の解消と子ども個人の人権保障の二つについて言及していると思われる。つまり、「子どもの貧困」問題に取り組むことは、将来において不利を持たされる者の増加を抑制することと、今を生きる子ども本人の現在や将来の権利を保障することの両方に効果を持つと考えられる。本研究では、子どもの「進路希望」という変数に焦点を当てているが、これは子どもの進路希望が、教育格差を媒介した「貧困の連鎖」と「子どもの希望」の両方に関係する重要な指標であると考えられるためである。

また、本研究では「進路希望の決定／未決定」に焦点を当てて親子の進路希望の変化について検討を行う。経済的不利な立場に置かれる子どもたちは、自分自身の将来にどのような希望を持つのだろうか。また、経済的不利な立場に置かれる親たちは、自身の子どもの将来についてどのように考えるのだろうか。相対的貧困世帯の進路希望が決定していく過程を親子の調査データを用いて検討する。

第2章 先行研究と研究課題

第1節 「貧困」の定義と日本における貧困の現状

「貧困」という言葉から一番に連想されるのは、衣食住が不足するなかで生活する様子ではないだろうか。それらは「絶対的貧困」とされる状態である。2023年9月に国連児童基金と世界銀行が公表した報告書では、一日あたり2.15米ドル未満で暮らす人々を「極度の貧困」状態であると定義づけている（UNICEF 2023）。一方、本研究が焦点を当てるのは「相対的貧困」である。絶対的貧困は人類に共通の基準によってとらえられるが、標準的な生活水準は国によって異なるため、それぞれの国の生活実態に合わせて「相対的貧困」が設定される（武川 2020: 63）。また、「子どもの貧困」について、檜田（2020: 72）は、家計は一般的に世帯単位で営まれるものであり、子どものみで構成される世帯が無い限り子どもの貧困が単独で存在するわけではないと述べ、「大人を含む貧困世帯の構成員である子どもの困窮状態」を表すとしている。

日本では厚生労働省が実施する国民生活基礎調査の大規模調査や総務省が実施する全国家計構造調査で国内における相対的貧困率や子どもの貧困率が公表されている。両調査では、貧困率はOECDの作成基準によって算出されており、国民生活基礎調査では「相対的貧困率」を「貧困線に満たない世帯員の割合をいう。貧困線とは、等価可処分所得の中央値の半分の額をいう。」と定義づける（厚生労働省 2022: 15）。つまり、国民の世帯所得（等価可処分所得）を順に並べ、ちょうど中央の所得の50%の額を相対的貧困に該当するか否かの境界である相対的貧困線として、全体に対してその額未満の所得しかない人の割合を相対的貧困率としている。また、同調査は子どもの貧困率を「17歳以下の子ども全体に占める、貧困線に満たない17歳以下の子どもの割合」と定義づけている。つまり、すべての17歳以下の世帯人員のうち、貧困線を下回る所得の17歳以下の世帯人員の割合が子どもの貧困率とされている。

国民生活基礎調査の大規模調査は、直近では2022年に実施されており、2021年の貧困線は127万円であり、相対的貧困率は15.4%、子どもの貧困率は11.5%、子どもがいる現役世帯の貧困率は10.6%である（厚生労働省 2022: 14）。また、全国家計構造調査では、2019年の貧困線は135万円であり、相対的貧困率は11.2%、子どもの相対的貧困率は10.3%である（総務省統計局 2021: 7）。これらの調査結果から、今日の日本にも貧困の不利を抱える子どもが数多く存在していることがわかる。

第2節 貧困が子どもに与える影響——学歴社会と教育格差とは何か

阿部(2008: 2-17)は、貧困家庭で育つ子どもはそうでない子どもに比べて様々な面で「不利」な立場にあると述べる。低所得世帯では、家庭内のコミュニケーションが少ないことや親が子育てにおいて孤立状態であることが多いこと、国民健康保険制度の仕組みから家庭の経済状況によって子どもの健康に影響が及ぶ可能性があること、虐待や非行のリスクなど、貧困世帯の子どもは様々な「不利」を抱える確率が高いという。つまり、「貧困の中心にあるのは経済的困窮であるが、そこから派生する複合的な要因が重なって累積する構造が、貧困家庭の子どもへのふりを形作っているのである」（木下 2019: 24）。しかし、多くの場合、子どもの貧

困は教育的な不利として理解される¹。貧困がもたらす教育的不利は、現在における子ども本人の学力等に影響を与えるだけでなく、本人の成人後のライフコースや、さらには世代を超えて親の世代から子の世代に貧困を連鎖させることを阿部(2008: 18-28)は指摘している。

子ども期の貧困が成人後のライフコースに影響を与える経路は一つではなく、複合的で、貧困世帯の様々な側面を反映している(阿部 2008: 29)が、多くの場合、「教育格差」を介したものであると捉えられる。そして「教育格差」を問題にする場合、受けた教育によって将来における社会での処遇に大きな差が生じることが前提となるため「学歴社会」について検討する必要がある(橘木 2010: 2)。橘木(2010: 3)によると、学歴には、「学校卒業段階」、「学校の質やブランド」、「科目や専攻」の3つの性質があるというが、ここでは本研究が注目する「学校卒業段階」についての学歴社会を検討する。表1は、学校卒業段階別の新規学卒者の所定内給与額を示している。年によってばらつきはあるが、一般的に「高学歴」と呼ばれるような修学年数の長い学卒者ほど高い賃金を得ていることがわかる。図1は、学校卒業段階ごとの所定内給与額を、中学卒業を1として基準化して表したグラフである。このグラフからも、表1で示したように、高学歴者ほど高い賃金を得ていることが読み取れる。また、中学卒と高校卒の賃金差はほとんど無いが、高校卒と専門卒の賃金差は開いており、大学卒では中学卒比で1.3倍に近く、大学院卒では1.5倍にもなる。したがって、今日では、高校卒業後に進学するか就職するかが得られる賃金に大きく関係していると考えられる。もちろん、これらのデータから学歴と賃金に因果関係があるということまではできない。しかし、現在の日本において、どこまでの学校を卒業したかによって得られる賃金に差が生じていることは事実であり、その意味では「学歴社会」であると言えるだろう²。

表1 学校卒業段階別の所定内給与額【単位：千円】

	中学	高校	専門	高専短大	大学	大学院
2020年	206.2	177.7	208.0	202.2	226.0	255.6
2021年	174.5	179.7	206.9	199.8	225.4	253.5
2022年	178.4	181.2	212.6	202.3	228.5	267.9

(賃金構造基本統計調査より筆者作成)

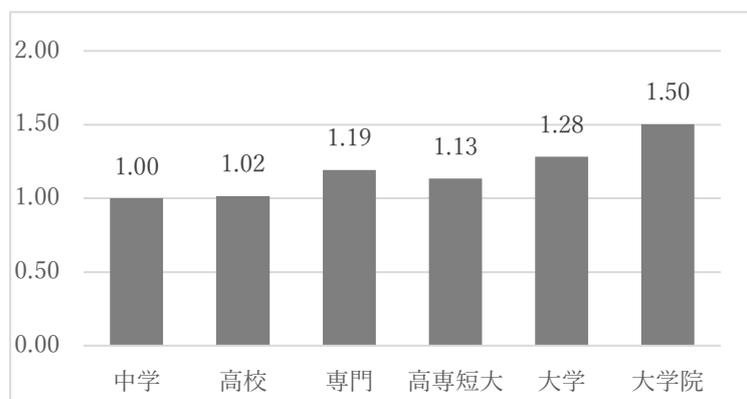


図1 学校卒業段階ごとの賃金 (賃金構造基本統計調査 2022年データより筆者作成)

現在の日本は学歴社会であることが示された。では、「学歴」はどのように決定するのだろうか。学歴は該当の教育機関を修了することで得られるが、その前段階には入学、さらに前には入学試験が存在している。橘木(2010:29)は、高校生が大学などで高等教育を受けるかどうかを決定する要因として、①本人の能力、②本人の意欲と努力 ③教育費を負担できるか、④学びたい大学や学科が身近にあるか、⑤卒業後の職業生活の見通しなどの5つを挙げている。日本の入学試験は選抜試験中心主義である(竹内 1993:1132)から、個人の能力(学力)が学歴に与える影響は非常に大きいと考えられる。しかし、親の所得が子どもの学力に影響を与えることが様々な研究で示されている。

木村(2019)は、高校生の親子を対象にした調査のデータから、低収入世帯では学力格差を生む4つの要因(経済的要因、文化的要因、社会心理的要因、プロセスモデル)はいずれも低く³、家庭の所得の影響は他の要因の影響を統制しても大学進学に対して強い影響力を持つことを明らかにした。また、卯月・末富(2015)は、小学6年生と中学3年生の親子を対象にした調査のデータから、相対的貧困世帯であることはひとり親世帯であることは独立に、子どもの学力や学校外学習時間に対して負の効果を持つことを示している。つまり、貧困世帯で育つことは子どもの学力に大きな影響を与えているのである。

日本における民主教育には、メリトクラシー社会の実現を目指して、教育機会均等の原則から階層差を顕在化させない学校文化が定着している(木下 2019: 22)。勉学に励めば、より高い学歴を取得でき、より良い社会的地位を手に入れられることが目指されてきた。しかし、現実には、勉強を頑張ること自体に不利を抱える子どもが存在しているのである。つまり、成人期に貧困に陥る初期段階的な要因として教育格差は大きな影響力を持っているといえる。

第3節 貧困と希望の格差

貧困が子どもの教育に与える影響は、子どもの能力面だけでなく子どもの意欲にも及ぶ。齊藤(2017)は、中学3年生の母子を対象にした調査のデータから、経済的剥奪仮説⁴を元に相対的貧困家庭の子どもの教育期待(進学希望)について分析を行っている。この結果、相対的貧困を経験しているか否かが子どもの高等教育進学希望に明確な格差をもたらしており、相対的貧困の経験が義務教育終了段階における子どもの進路選択にすでに影響を与えていることを明らかにした⁵。

また、内閣府が2021年に行った子供の生活状況調査では、等価世帯収入が中央値未満の世帯の子どもは、中央値以上の世帯の子どもに比べて進学希望を問う設問に対して未決定であると回答した割合が高く、全体の20%を占めることが示されている。既存の多くの調査や研究では、進学希望について未決定であるとする回答は欠損データとして扱われてきた。しかし、同調査結果が示すように世帯収入の低い家庭において2割の子どもが自身の進路について「希望」を決定していないことは無視できない事実であると考えられる。世帯収入は子どもが「進学希望を決定する」という行為そのものに対しても何らかの影響を与えているのではないだろうか。先述した通り、子どもの貧困とその連鎖には教育格差と学歴社会が密接に関連していることから、これに関する研究は貧困脱却の手段の一つであると考えられる大学への進学という行動に注目することが少なくない。しかし、それは、子どもが自身の進路に対す

る希望を成熟させる過程を等閑視し、進学したか否かという事実のみに関心を向けることにも繋がりがねない。教育期待は単なる「望み」(aspiration)ではなく、家計水準や個人の成功見込みを考慮して抱く教育意識を表す指標である(齊藤 2017: 128)。しかし、子どもにとって進学希望は最も身近な将来への望みであり、その希望を抱くことに対する自己効力感は、その子の将来における様々な場面での希望を抱くことにも大きな影響を持つのではないだろうか。そういった意味でも、「進路希望の変化」を研究対象とすることには意義があると考えられる。

第4節 研究課題

以上を踏まえて、本研究では二つの研究課題に取り組む。第一に、相対的貧困世帯の親子の進路希望の特徴を検討する。第二に、パネルデータを用いて子どもの進路希望がいつからどのように定まっていくのかを分析し、そこには相対的貧困世帯に特有の傾向があるのかを検討する。前述した先行研究の分析対象は、木村(2019)では高校生のみ、齊藤(2017)では中学3年生のみであったが、本研究では小学4年生から高校3年生までの親子のデータを用いる。分析対象を拡大し、複数の分析方法を組み合わせることで、相対的貧困がいつからどのように親子の進路希望決定に影響を与えるのかを詳細に検討していく。

第3章 データと変数

第1節 使用するデータ

本研究で使用するデータは、東京大学社会科学研究所がベネッセ教育総合研究所と共同でおこなう「子どもの生活と学び研究プロジェクト」の一環として行われるパネル調査「子どもの生活と学びに関する親子調査（以下 JLSCP と記述する）」のうち、2015年～2018年にかけて毎年7月～9月に実施された親子を対象とする調査のデータである⁶。「調査モニター」⁷に対して郵送法⁸によって実施された⁹。JLSCPは親子のペアデータであり、同一個人の追跡調査を行うパネルデータでもある。世帯所得等の家族情報は保護者票の回答から得られるため、現在の貧困状況の測定に対する信頼性が高く、個人の時系列的变化を分析することに優れていると考えられる。

本研究では、この調査データから抽出した2種類のデータを使用する。一つは、2018年調査時点で小学4年生～高校3年生のいずれかに該当し、親子ともに回答が得られたデータを抽出したものである¹⁰（以下、同データを横断データと呼ぶ）。もう一つは、2015年調査から2018年調査までの4年間に継続して親子ともに回答があった小学4年生～高校3年生までのデータを抽出したものである（以下、同データを縦断データと呼ぶ）。これらのデータを、HAD（Excelで利用できるフリー統計分析用ソフトウェア¹¹）を用いて分析した。表2は横断データの子どもの学年ごとの分布を、表3は縦断データの各4学年間におけるサンプル数を示している。

表2 横断データの子どもの学年ごとのサンプル数

小学 4年生	小学 5年生	小学 6年生	中学 1年生	中学 2年生	中学 3年生	高校 1年生	高校 2年生	高校 3年生	合計
1328	1136	1152	1004	974	989	982	950	978	9493
14.0%	12.0%	12.1%	10.6%	10.3%	10.4%	10.3%	10.0%	10.3%	

表3 縦断データのサンプル数

小4～中1	小5～中2	小6～中3	中1～高1	中2～高2	中3～高3
623	578	613	592	541	572

第2節 相対的貧困変数

本研究では相対的貧困状態の有無を示す変数が重要となる。以下では、相対的貧困の基準を「等価可処分所得の中央値の二分の一未満」と定義し、これを満たす世帯を「相対的貧困世帯」、それ以外を「非貧困世帯」と呼ぶ。ただし、JLSCPの世帯収入に関する設問は「世帯全体の昨年1年間の税込収入」を階級幅のある選択肢によって回答する形式になっているため、官庁統計による貧困線をそのまま使用することはできない。そこで、本研究では、以下の手順で相対的貧困線を算出し、これを下回る等価世帯収入の世帯を「相対的貧困世帯」とする¹²。まず、「平成28年国民生活基礎調査」（厚生労働省）から、等価平均所得金額と等価平均

可処分所得金額の比を求める。次に求めた比の値を同年の相対的貧困線（可処分所得）に乗じて税込収入の相対的貧困線を求める。その結果、貧困線に相当する等価税込収入は 155.3 万円であり、相対的貧困世帯数とその全体に占める割合は表 4 のようになった。

表 4 各データにおける相対的貧困世帯数とその割合

	横断データ	縦断データ				
		2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	貧困経験 ¹³
世帯数	460	476	447	429	390	695
割合	5.6%	8.3%	6.6%	7.4%	6.8%	12.1%

第 3 節 進路希望変数

親子の進路希望を表す変数には親子の「進学希望段階」を使用する。希望段階は元の 9 分類から「その他」を除いて使用し、横断データ分析では「中学校まで・高校まで・高専まで¹⁴」「専門学校・各種学校まで」「短期大学まで」「大学（四年制、六年制）まで」「大学院まで」「未決定」の 6 分類、縦断データ分析では「大卒希望（大学・大学院までを統合）」「非大卒希望（中学・高校・高専・各種学校・短大までを統合）」「未決定」の 3 分類に区分して使用する。

第4章 分析結果

第1節 相対的貧困世帯の親子の進路希望

まずは、横断データを用いて親子の進路希望に関するクロス表を作成し、カイ二乗検定と残差分析の結果から相対的貧困世帯の親子の進路希望の特徴を記述する。

表5は相対的貧困世帯と非貧困世帯の小学4年生から高校3年生までの子どもの進学希望段階を表している。各行の上段は度数と残差分析の結果を、下段は希望学校段階の割合を示している。全体では、大学への進学を希望する割合は52.27%であり、過半数の子どもが大学以上への進学を希望している。一方で、相対的貧困世帯に注目すると、大学への進学を希望する割合は31.87%であり4割に満たない。また、中学・高校・高専までの進学を希望する割合は、全体では9.48%であるが、相対的貧困世帯では20.22%であり有意に高い割合を占める。また、進学希望段階を「未決定」と回答した割合は、全体では21.42%であるが、相対的貧困世帯では25.71%を占める。これらの結果から、相対的貧困世帯の子どもの進路希望は、進学希望段階が低いことと進学希望の未決定割合が高いことが特徴的であるとわかる。

図2は学校段階ごとの相対的貧困世帯と非貧困世帯の子どもの進学希望段階を表している。各学校段階において非貧困世帯では学校段階が高いほど、中学・高校・高専までの進学を希望する割合が低く、大学以上への進学を希望する割合が高いが、これには学校段階の上昇とともに「未決定」の割合が減少すること、高校生の回答に「中学まで」が含まれないことが影響していると考えられる。相対的貧困世帯に注目して非貧困世帯と比較すると、どの学校段階でも、中学・高校・高専までの進学を希望する割合が高く、大学以上への進学を希望する割合が低いことがわかる。齊藤(2017)では、中学生の時点で既に世帯所得によって子どもの進学希望に差が生じていることが示されたが、この結果からは小学4~6年生の時点でもその傾向が見られることがわかる。また、進学希望段階を「未決定」と回答した割合に注目すると、小学4~6年生では、相対的貧困の有無に関わらず約3割を占める。しかし、中学生、高校生では、相対的貧困世帯において進学希望が未決定である割合が有意に高い。その割合は中学生から高校生にかけて低下するものの、高校生でも15.23%を占め、非貧困世帯の割合と比較して約2倍の差になる。このことから、相対的貧困において子どもの進学希望が未決定である割合が高いという関連は、子どもが中学生の時期に現れるといえる。

表 5 将来どの学校段階まで進みたいか（子ども回答）

	将来どの学校段階まで進みたいか					
	中学校・高校・高専まで	専門学校・各種学校まで	短期大学まで	大学（四年制、六年制）まで	大学院まで	未決定
相対的 貧困世帯	△ 92*** (20.22%)	△ 71*** (15.60%)	16 (3.52%)	▼ 145*** (31.87%)	▼ 14* (3.08%)	△ 117* (25.71%)
非貧困世帯	▼ 680*** (8.84%)	▼ 650*** (8.45%)	190 (2.47%)	△ 4112*** (53.47%)	△ 430* (5.59%)	▼ 1628* (21.17%)
全体	772 (9.48%)	721 (8.85%)	206 (2.53%)	4257 (52.27%)	444 (5.45%)	1745 (21.42%)

$\chi^2(5) = 132.83, p < .001, V = .128, n = 8145$

残差分析の結果、△は有意に多い、▼は有意に少ない（*** $p < .001$ ** $p < .01$ * $p < .05$ ）ことを表す。

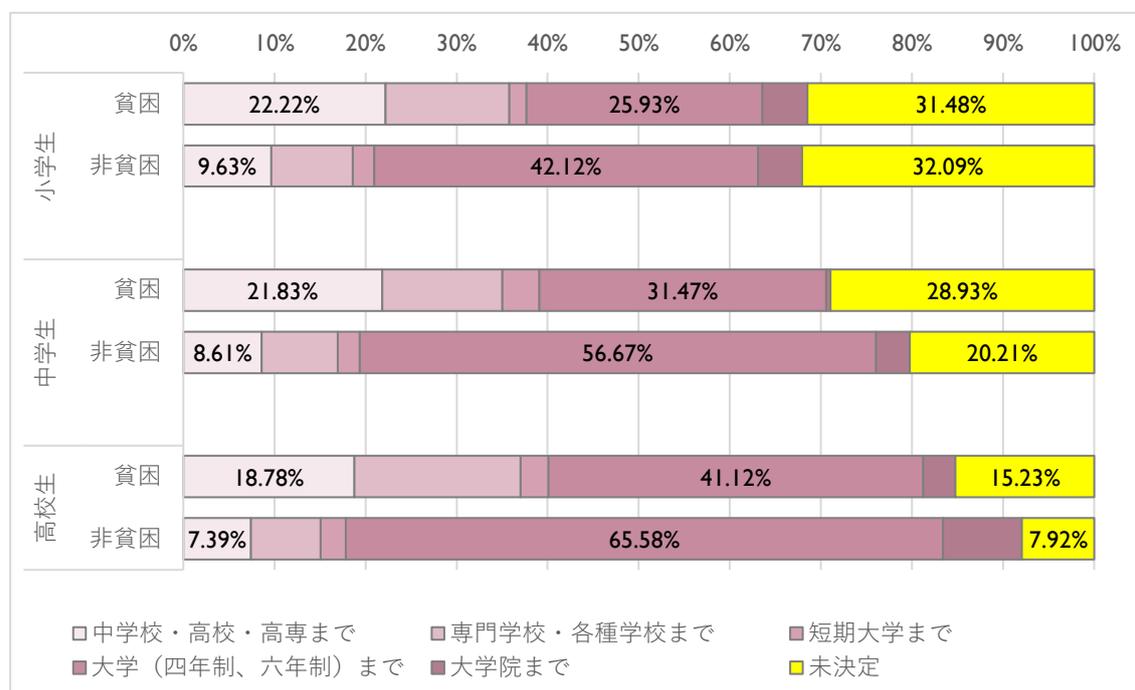


図 2 学校段階ごとの子どもの進路希望

表 6 は相対的貧困世帯と非貧困世帯の小学 4 年生から高校 3 年生の親の進学希望段階を表している。全体では、大学への進学を希望する割合は 66.83%であり、6 割以上の親が子どもに大学以上への進学を希望していることがわかる。一方で、相対的貧困世帯に注目すると、大学への進学を希望する割合は 42.63%である。また、全体では、中学・高校・高専までの進学を希望する割合は 6.24%であるが、相対的貧困世帯では 19.95%を占める。また、進学希望段

階を「未決定」と回答した割合は、全体では 12.11%であるが、相対的貧困世帯では 18.14%である。これらの結果から、相対的貧困世帯では、親においても進学希望段階が低いことと進学希望の未決定割合が高いことが特徴的であるとわかる。

図 3 は学校段階ごとの相対的貧困世帯と非貧困世帯の親の進学希望段階を表している。非貧困世帯では、どの学校段階においても進学希望学校段階の割合に大きな差が無く、子どもの回答に見られたような、学校段階の上昇によって大卒希望が増えて中学・高校・高専卒の希望が減る傾向もほとんど無い。これは、子どもが小学生の時点でほとんどの親が進学希望を決定しているためであると考えられる。相対的貧困世帯に注目して非貧困世帯と比較すると、どの学校段階でも、中学・高校・高専までの進学を希望する割合が高く、大学以上への進学を希望する割合が低い。また、進学希望段階を「未決定」と回答した割合はどの学校段階においても親の方が子どもよりも低い。小学 4～6 年生では、未決定の割合は相対的貧困世帯も非貧困世帯も約 1.5 割を占める。しかし、中学生、高校生では、相対的貧困世帯において進学希望が未決定である割合が高い (0.1%水準で有意)。その割合は中学生から高校生にかけて低下するものの、高校生でも 16.67%を占め、非貧困世帯の割合と比較して 2 倍以上の差になる。このことから、相対的貧困において親の進学希望が未決定である割合が高いという関連は、子どもが中学生の時期に現れるといえる。また、相対的貧困世帯においては、子どもが小学生の親より中学生の親の方が未決定の割合が高いことは、子どもには見られなかった傾向であり特筆すべき点である。

表 6 将来どの学校段階まで進ませたいか (保護者回答)

	将来どの学校段階まで進ませたいか					
	中学校・高校・高専まで	専門学校・各種学校まで	短期大学まで	大学 (四年制、六年制) まで	大学院まで	未決定
相対的 貧困世帯	△ 88*** (19.95%)	△ 61*** (13.83%)	19 (4.31%)	▼ 188*** (42.63%)	▼ 5*** (1.13%)	△ 80*** (18.14%)
非貧困世帯	▼ 412*** (5.45%)	▼ 563*** (7.44%)	204 (2.70%)	△ 5163*** (68.24%)	△ 334*** (4.41%)	▼ 890*** (11.76%)
全体	500 (6.24%)	624 (7.79%)	223 (2.79%)	5351 (66.83%)	339 (4.23%)	970 (12.11%)

$\chi^2(5) = 231.69, p < .001, V = .170, n = 8007$

残差分析の結果、△は有意に多い、▼は有意に少ない (**p<.001 **p<.01 *p<.05) ことを表す。

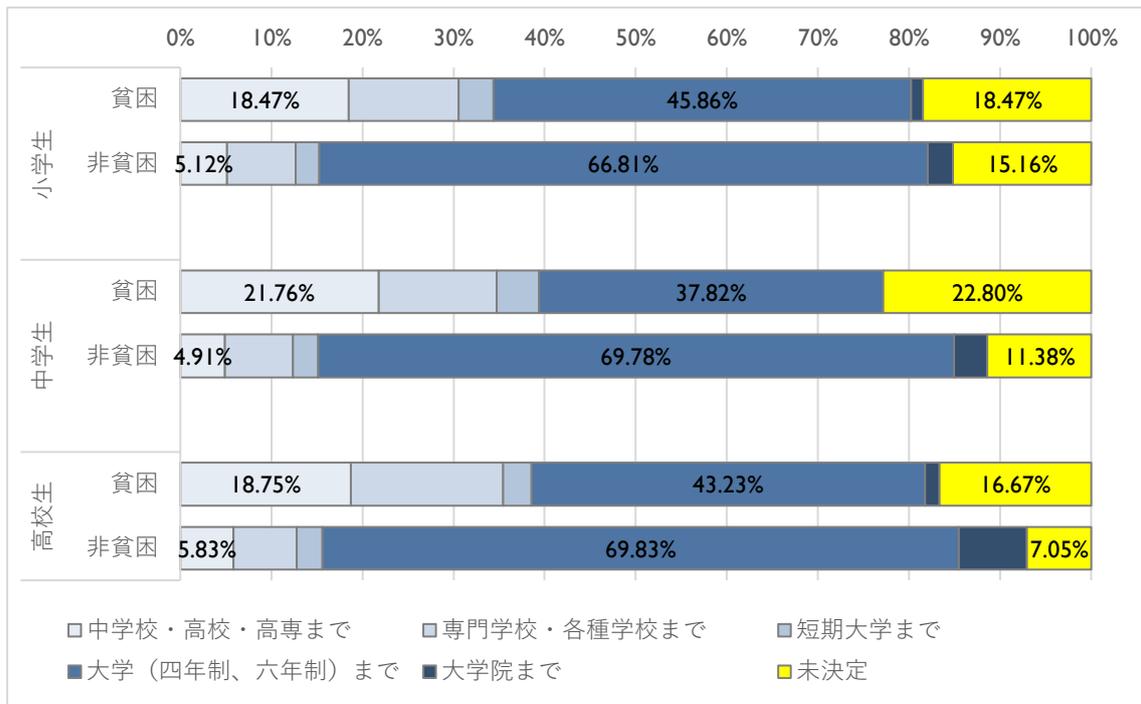


図 3 学校段階ごとの親の進路希望

第2節 進路希望の親子一致

前節では、進路希望を「親と子」、「相対的貧困の有無」という二つの観点から記述した。親子間の違いとしては、子どもは学校段階の上昇とともに進路希望が定まっていくという過程が見られるが親には見られないこと、相対的貧困の有無による違いとしては、相対的貧困世帯では親子ともに進学希望段階が低く、進学希望が未決定である割合が中学生・高校生でも高いことがわかった。親の進路希望の決定が子どもの決定よりも先行していることから、子どもが進路希望を決定していく過程において、親の進学期待はある程度の影響を持つと考えられる。しかし、相対的貧困世帯においては親の進学希望が未決定である割合が高く、このことが子どもの進路希望決定に何らかの影響を与えている可能性があるのではないだろうか。本節は、親子の進路希望が一致しているか否かという観点から同データを見ていくことで、親子がともに進路希望を決定していく過程に相対的貧困が影響を与えている可能性について検討する。進学希望の親子一致/不一致を表す変数として、親子の進学希望を「親子ともに非大卒希望」「親子ともに大卒希望」「子は非大卒、親は大卒希望」「子は大卒、親は非大卒希望」「子が進路希望未決定」「親が進路希望未決定」「親子ともに進路希望未決定」の7つに分類した変数を使用する（大卒/非大卒の区分は第1章第3節に述べたものと同じである）。

図4は相対的貧困別の進路希望の親子一致又は不一致の分布を示している。非貧困世帯において、親子の進路希望は小学生では約5割、中学生では約6割、高校生では約8割が一致している。相対的貧困世帯においては、親子一致の割合は小学生では約5割、中学生でも約5割、高校生では約7割であり、非貧困世帯と比較してその割合が低く、学校段階が上昇しても親子の進路希望が一致しない割合が高いことがわかる。一方で、親子の進路希望が大卒・非大卒で異なり一致していないケースは、どの学校段階においても相対的貧困の有無による差はほとんど見られない。このことから、相対的貧困世帯において学校段階が上昇しても親子の進路希望が一致しない割合が高いことには、親子どちらかの進路希望が「未決定」であることが関係していると考えられる。そこで、未決定を含む分類の割合に注目すると、相対的貧困の有無によってその割合の変化に大きな差があることがわかった。非貧困世帯では学校段階の上昇とともに「子が進路希望未決定」の割合が大きく減り、「親が進路希望未決定」と「親子ともに進路希望未決定」も同様に減少する。また、親子不一致の割合も減少していくことから、学校段階の上昇とともに親子それぞれの進路希望が決定し、親子で一致した進路希望が確立されていく様子が見られる。一方で、相対的貧困世帯では「子が進路希望未決定」の割合が小学生から中学生にかけてあまり変化せず約2割を占めたままであり、「親が進路希望未決定」と「親子ともに進路希望未決定」の割合は学校段階が上昇しても大きく減少しない。また、相対的貧困世帯では中学生で「親が進路希望未決定」と「子は大卒、親は非大卒希望」が一時的に増える。これらのことから、相対的貧困世帯の親子がともに進路希望を決定していく過程を考えるにあたっては、「進路希望の未決定」に注目することが重要であることが考えられる。

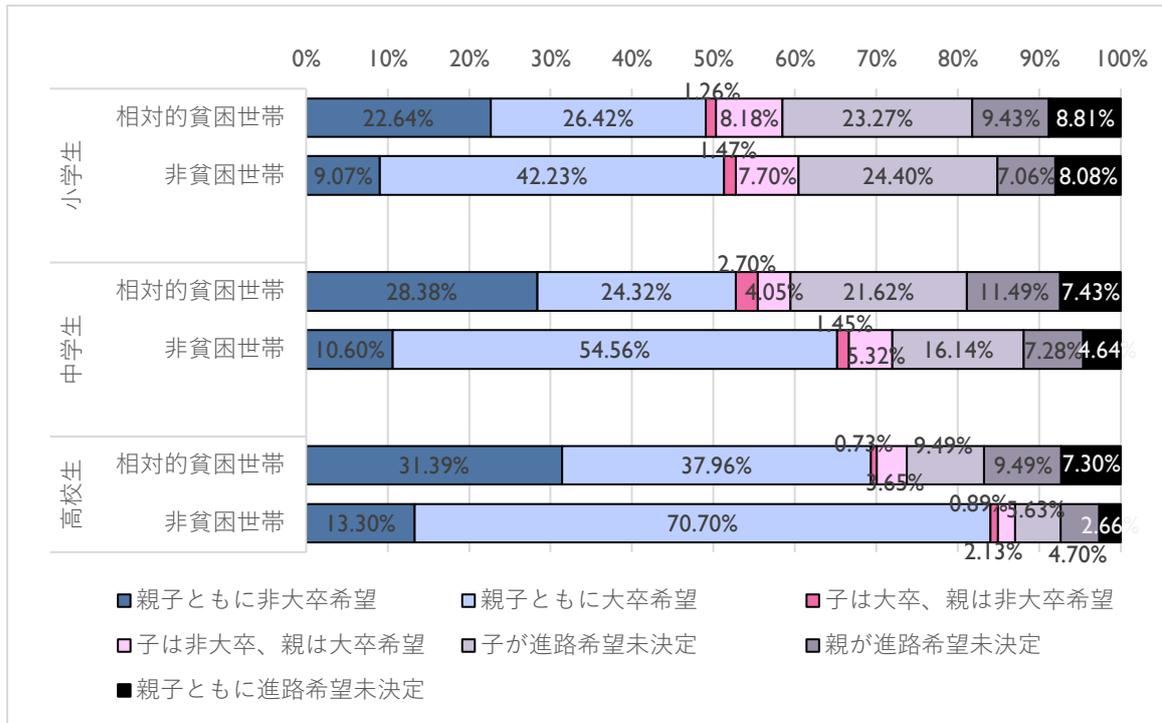


図 4 進路希望の親子一致・不一致（学校段階・相対的貧困別）

第3節 親子の進路希望の変化

これまで、相対的貧困世帯の親子の進路希望の特徴を学校段階ごとに分析してきた。本節では、進路希望が学校段階の上昇とともにどのように変化していくのかについて、縦断データを用いた分析から検討する。

まずは、親子それぞれの進路希望を「大卒」「非大卒」「未決定」の3分類化し、同一個人の希望が2学年間でどのように変化するのかを分析する。図5は、相対的貧困世帯と非貧困世帯の子どもの進学希望が小学4年生から高校3年生の間の各学年間でどのように変化したかを表しており、図6は同様に親の進学希望の変化を表している。本節では、進学希望の変化のパターンを9つに分類している。進学希望が変化しない場合は「継続」(大卒→大卒、非大卒→非大卒、未決定→未決定の3パターン)、非大卒→大卒の変化を進学希望の「上昇」、大卒→非大卒の変化を進学希望の「下降」、未決定から進学希望がある状態への変化を「決定」(未決定→大卒、未決定→非大卒の2パターン)、進学希望がある状態から未決定への変化を「取り消し」(大卒→未決定、非大卒→未決定の2パターン)と呼ぶ。

各2学年間における非貧困世帯数と相対的貧困世帯数、貧困世帯の割合は表7、表8の通りである。

表7 各2学年間の分析対象数(子ども)

	小4～ 小5	小5～ 小6	小6～ 中1	中1～ 中2	中2～ 中3	中3～ 高1	高1～ 高2	高2～ 高3
非貧困	515	1012	1493	1508	1455	1429	928	484
貧困	79 15.3%	133 13.1%	199 13.3%	187 12.4%	204 14.0%	202 14.1%	135 14.5%	64 13.2%

表8 各2学年間の分析対象数(親)

	小4～ 小5	小5～ 小6	小6～ 中1	中1～ 中2	中2～ 中3	中3～ 高1	高1～ 高2	高2～ 高3
非貧困	490	984	1434	1445	1371	1330	867	447
貧困	70 14.3%	127 12.9%	183 12.8%	172 11.9%	187 13.6%	184 13.8%	125 14.4%	53 11.9%

まず、図5から子どもの進学希望の変化について述べる。図全体からは、学年の上昇とともに進路希望「継続」の割合が徐々に高まる傾向が読み取れる。非貧困世帯では、小学4～5年生の時点で3割以上が「大卒希望継続」であり、その割合は徐々に上昇し高校2～3年生の時点では7割を占める。一方で、「非大卒希望継続」の割合はどの時点でも1～1.5割ほどである。相対的貧困世帯でも同様に「継続」の割合が徐々に高まる傾向があり、特にその中に占める「非大卒継続」の割合が高いことが目立つ。「上昇」と「下降」が占める割合は、どの学年間においても相対的貧困の有無にかかわらず1～1.5割ほどであり大きな差はないが、相対

的貧困世帯の方がその割合が高い。相対的貧困世帯に注目すると、3つの特徴が読み取れる。第一に、相対的貧困世帯では学年・学校段階が上昇しても「未決定継続」の割合が高い。非貧困世帯では学年の上昇とともにその割合は減少していくが、相対的貧困世帯では高校1年生～2年生でも約1割が未決定継続のままである。第二に、「非大卒決定」の割合が小学4年生～5年生と高校1年生～3年生の二つ時期に高まっている。小学4年生～5年生では、「非大卒決定」の割合が全体の2割を占め他の学年間や非貧困世帯と比較しても高いことが目立つ。その後、割合は1割以下に減るが、高校1年生～2年生、高校2年生～3年生で再び1割ほどに増える。第三に、どの学年間においても「取り消し」が目立つ。非貧困世帯では、低学年時には1割ほどが「取り消し」を占めるが学年上昇とともにその割合は減少していく。一方で、相対的貧困世帯では、学年が上昇してもその割合は高いままであり、特に小学6年生～中学1年生、中学3年生～高校1年生という進学タイミングでその割合が増加するように見える。

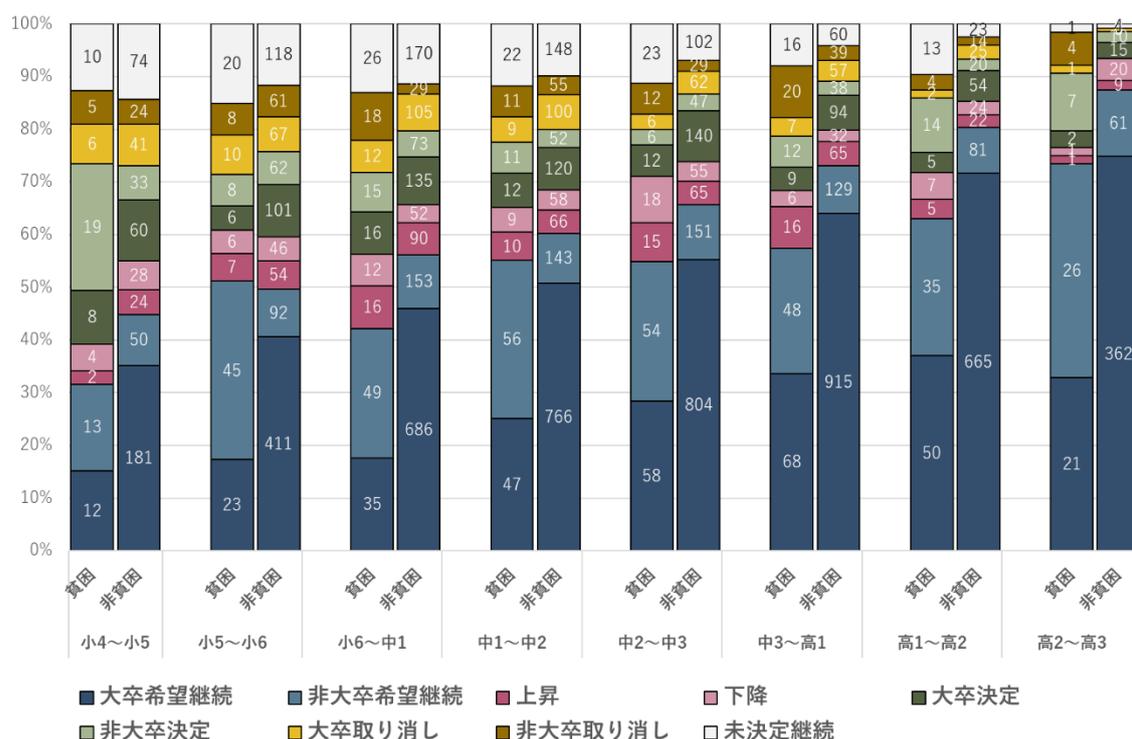


図 5 各学年間の進学希望の変化 (子ども)

次に、図 6 から親の進学希望の変化について述べる。図全体からは、子どもが小学生のうちから既に進学希望が定まっている親が多いことが読み取れる。特に非貧困世帯では、小学4～5年生の時点で「大卒希望継続」の割合が6割を超えており、「非大卒希望継続」は約1割を占める。相対的貧困世帯でも、「大卒希望継続」と「非大卒希望継続」がそれぞれ3割弱ずつを占めている。一方で、どの学年間においても相対的貧困世帯では進学希望が定まっていない割合が高く、特に子どもの学年が上昇しても「未決定継続」の割合が高い。また、相対的

貧困世帯に注目すると、小学6年生～中学1年生と中学3年生～高校1年生で「非大卒取り消し」が増加している。

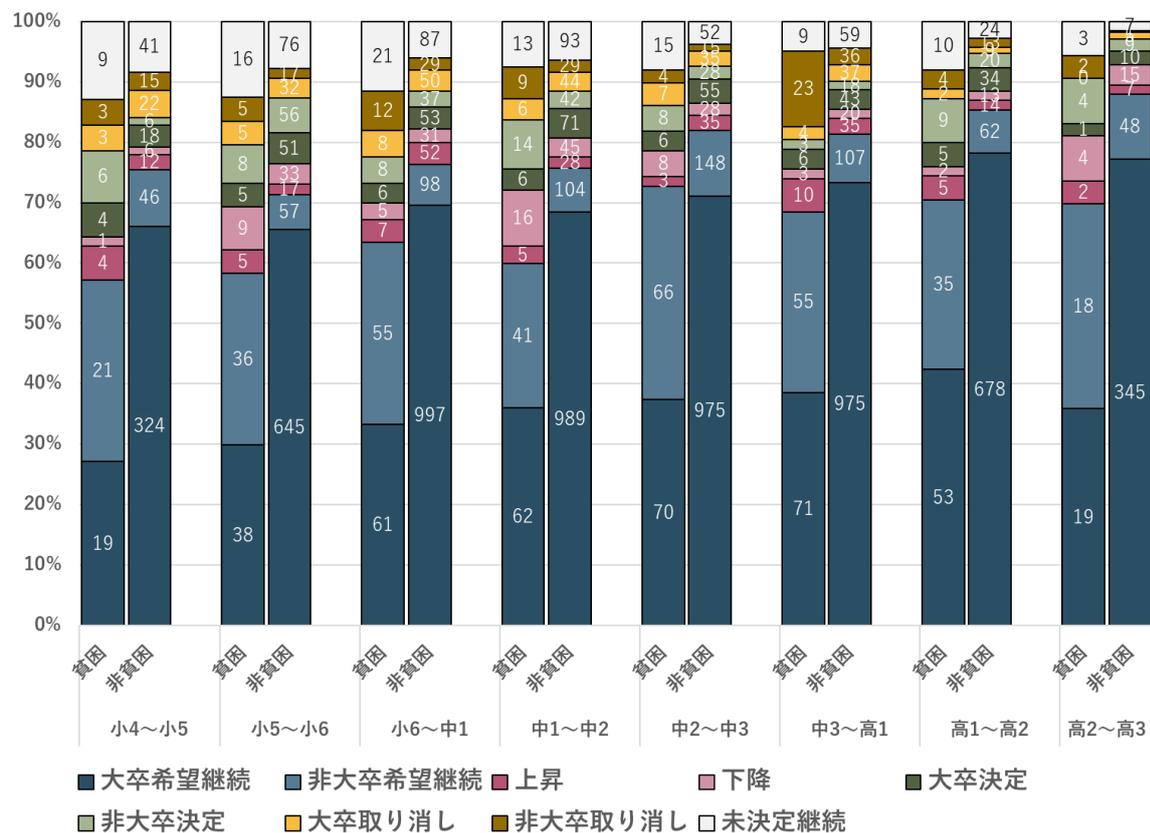


図 6 各学年間の進学希望の変化（親）

第4節 子どもの進路希望の移り変わり——継続4年間の変化から

前節では、縦断データを用いて親子それぞれの進路希望が2学年間でどのように変化するかを分析し、相対的貧困世帯の子どもの進路希望の変化に「取り消し」が特徴的に見られることを明らかにした。このことから、相対的貧困世帯の子どもの進路希望の変化には、進路希望未決定から決定への直線的な経路以外が存在する可能性が考えられる。本節では、同データを用いて子どもの進路希望が継続した4年間でどのように移り変わるのかを見ていくことで、その変化を詳細に検討する。図7は非貧困世帯の子どもの進学希望がどのように変化するかを図式化したもの、図8は相対的貧困世帯の子どもの進学希望がどのように変化するかを図式化したものである。各図には6つの4年間変化図があり、それぞれ図の上段は非大卒希望、中段は大卒希望、下段は進路希望が未決定であることを表しており、折れ線でその変動を描いた。なお、各図にはそれぞれの総世帯数の約5%以上に当たる人数(図7では全ケースのうち25人以上、図8では全ケースのうち3人以上)が存在したパターンのみを黒線で示し、その人数を黒線の右端に記している。各4年間における相対的貧困世帯の世帯数と割合は表9の通りである。

表9 各4年間の分析対象世帯数

	小4～ 中1	小5～ 中2	小6～ 中3	中1～ 高1	中2～ 高2	中3～ 高3
非貧困	515	497	510	501	444	484
相対的貧困	79	54	66	67	71	64
	13.3%	9.8%	11.5%	11.8%	13.8%	11.7%

まず、図7から、非貧困世帯の子どもの進学希望の変動がもつ特徴について記述する。どの学年間においても、最も目立つのは4年間大卒希望で一貫しているパターンである。このパターンは小学4年生から中学1年生の時点で既に133ケースあり、中学3年生から高校3年生の時点には290ケースにもなる。4年間非大卒希望で一貫しているパターンは中学3年生から高校3年生の時点で33ケースが存在しているが、他の学年間ではケース数が少ない。進学希望の未決定に注目すると、4年間継続して未決定であるパターンが25ケース以上存在しているのは小学4年生から中学1年生の4年間のみである。また、希望が変化するパターンについては、未決定の後に継続した大卒希望に変化するパターンのみが25ケース以上存在している。これらのことから、非貧困世帯の進路希望の変化は、そのほとんどが進路希望未決定から決定への直線的な経路であることがわかる。

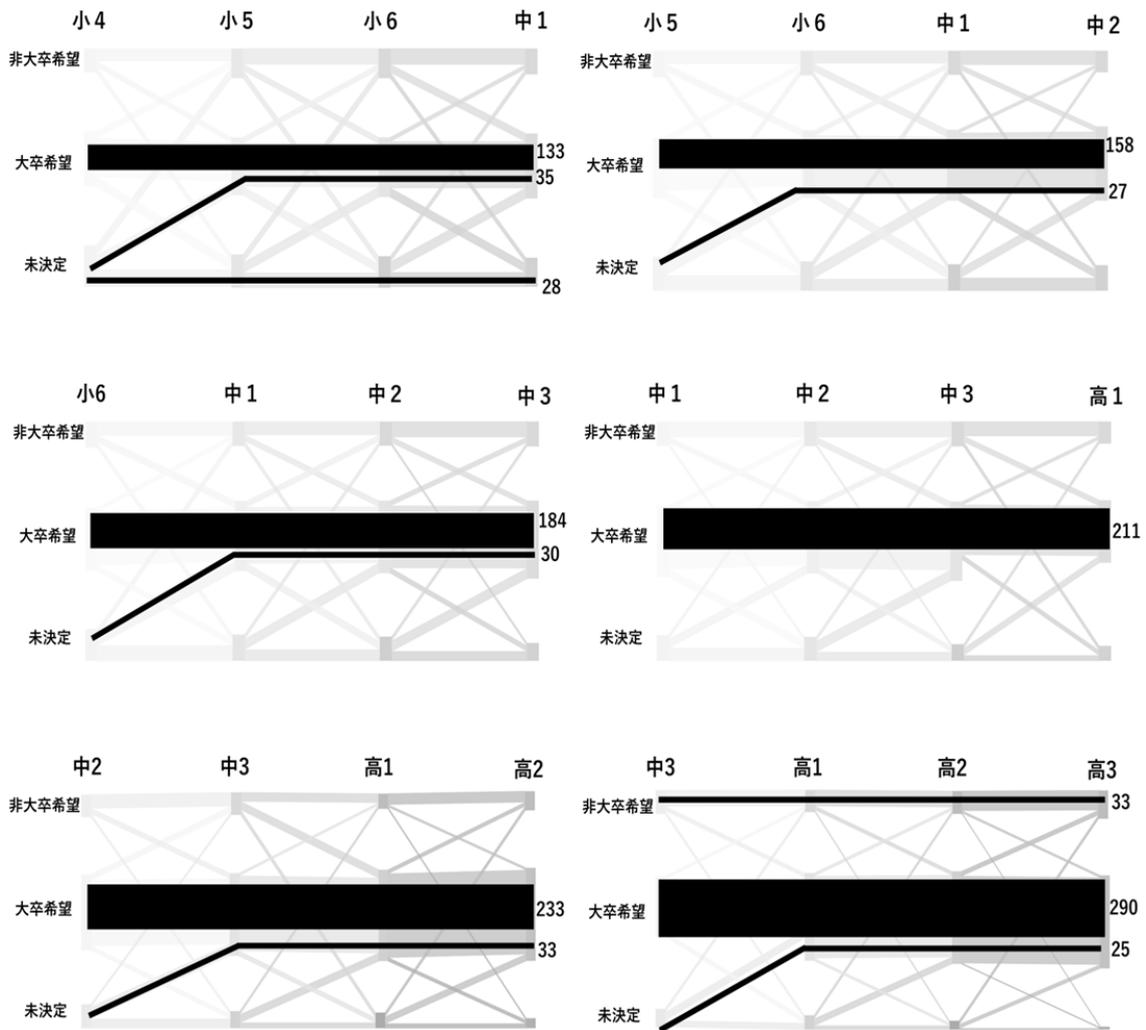


図 7 非貧困世帯の進路希望の経年変化

次に、図 8 から相対的貧困世帯の子どもの進学希望がどのように変化するかを記述する。図 8 では、図 7 と比べて変化のパターンが多様であり、各 4 年間で目立つパターンが異なるように見える。小学 4 年生から中学 1 年生の 4 年間では、4 年生まで未決定で 5 年生から非大卒希望になるパターンが最も多く 9 ケース存在する。次いで 4 年間一貫して大卒希望の 6 ケースが多い。小学 5 年生から中学 2 年生では、4 年間一貫して非大卒希望のパターンが 10 ケースで最も多く、次いで一貫して大卒希望の 6 ケースが多い。小学 6 年生から中学 3 年生でも、4 年間一貫して非大卒希望のパターンが最も多く 10 ケースあり、次いで一貫して大卒希望の 6 ケースが多い。中学 1 年生から高校 1 年生では、一貫して大卒希望の 15 ケースが最も多く、一貫して非大卒の 12 ケースが次いで多い。中学 2 年生から高校 2 年生でも、一貫して大卒希望の 13 ケースが最も多く、中学 3 年生で一度大卒希望から非大卒希望に変化して高校 1 年生で再び大卒希望に戻るパターンと中学 3 年生で非大卒希望から大卒希望に変わるパターンが 5 ケースずつある。中学 3 年生から高校 3 年生になるとパターン数が減り、一貫して非大卒希望が 18 ケースで最も多く、一貫して大卒希望の 16 ケースが次いで多い。進学希

望の未決定に注目すると、未決定から非大卒希望に変化するパターンは小学生と高校生にしか見られず、未決定から大卒希望に変化するパターンは中学生にしか見られない。さらに、特徴的な変化として、継続した希望から未決定に変化するパターンが目立つ。特に、小学6年生から中学3年生の間には、非大卒希望が未決定に変化するパターンが多くある。また、非貧困世帯と比較すると、大卒希望と非大卒希望の間で変動するパターンが多くみられる。

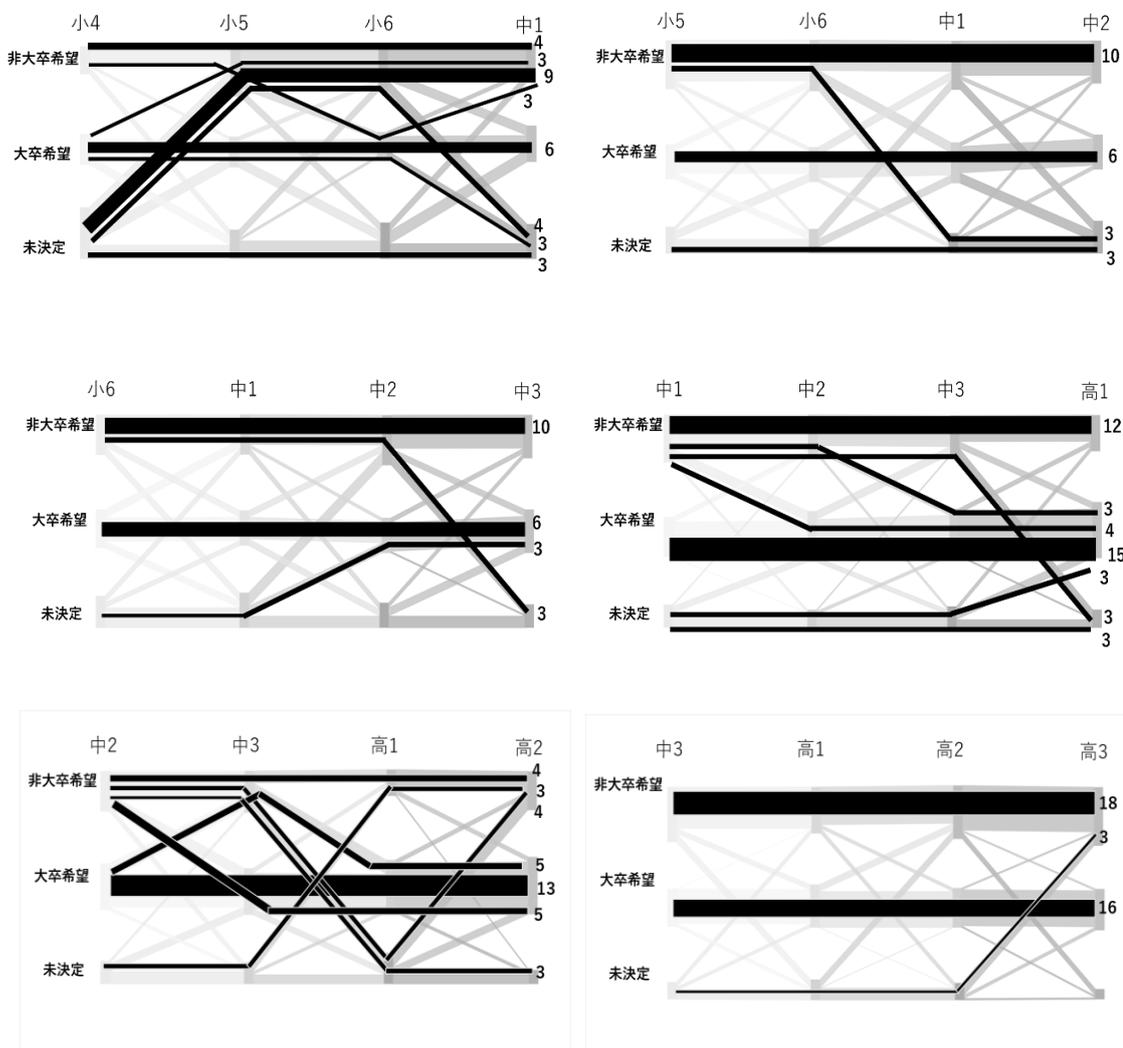


図 8 相対的貧困世帯の進路希望の経年変化

表 10 相対的貧困世帯の進路希望の変化（7分類）

	大卒一貫・ 大卒決定	非大卒一 貫・非大卒 決定	未決定一貫	大卒⇔ 非大卒変化	大卒⇔ 未決定変化	非大卒⇔ 未決定変化	上昇・下降・ 取り消し 混合
小4～	10	17	3	11	15	15	8
中1	12.7%	21.5%	3.8%	13.9%	19.0%	19.0%	10.1%
小5～	8	14	3	9	7	8	5
中2	14.8%	25.9%	5.6%	16.7%	13.0%	14.8%	9.3%
小6～	12	14	2	9	6	9	14
中3	18.2%	21.2%	3.0%	13.6%	9.1%	13.6%	21.2%
中1～	21	13	3	15	2	6	7
高1	31.3%	19.4%	4.5%	22.4%	3.0%	9.0%	10.4%
中2～	18	7	1	19	5	13	8
高2	25.4%	9.9%	1.4%	26.8%	7.0%	18.3%	11.3%
中3～	18	23	0	7	1	10	5
高3	28.1%	35.9%	0.0%	10.9%	1.6%	15.6%	7.8%
貧困計	87	88	12	70	36	61	47
	21.7%	21.9%	3.0%	17.5%	9.0%	15.2%	11.7%
(非貧困計)	1506	222	65	368	354	159	277
	51.0%	7.5%	2.2%	12.5%	12.0%	5.4%	9.4%

表 10 は、相対的貧困世帯の各 4 学年間のパターンを 7 分類化して、その度数と割合を示したものである。4 年間一貫して大卒/非大卒希望であるパターンと未決定から大卒/非大卒希望に決定するパターンは、それぞれ「大卒一貫・大卒決定」と「非大卒一貫・非大卒決定」にまとめた。4 年間一貫して未決定であるパターンは「未決定一貫」、未決定への変化を含まず大卒希望・非大卒希望間を変化するパターンは「大卒⇔非大卒変化」、大卒希望・未決定間を移動し大卒決定に該当しないパターンを「大卒⇔未決定変化」、非大卒希望・未決定間を移動し非大卒決定に該当しないパターンを「非大卒⇔未決定変化」、その他のパターンを「上昇・下降・取り消し混合」とした。なお、各 4 学年間の下行にはその総計と割合（貧困計）を示し、最下行には参照データとして非貧困世帯の総計と割合（非貧困計）を示した。

相対的貧困世帯では、ほとんどの学年間において「非大卒希望一貫・非大卒希望決定」の割合が最も高いが、中学 1 年生から高校 1 年生では「大卒希望一貫・大卒希望決定」が最も多く、中学 2 年生から高校 2 年生では「大卒⇔非大卒間変化」が最も多い。また、どの学年間においても「大卒⇔未決定間変化」の割合以上に「非大卒⇔未決定間変化」の割合が高い。非

貧困世帯の総計と比較してもその割合はかなり高く、相対的貧困世帯の子どもの進路希望が非大卒希望と未決定の間で揺れ動きやすい傾向が分かる。

第5章 結論と考察

本研究では、①相対的貧困世帯の親子の進路希望の特徴を検討する、②パネルデータを用いて子どもの進路希望がいつからどのように定まっていくのかを分析し、そこには相対的貧困世帯に特有の傾向があるのかを検討するという二つの研究課題に取り組んだ。その結果、以下のことが明らかになった。

まず、第一の研究課題については分析から以下のことが確認できた。第一に、相対的貧困世帯では、子どもが小学生の時点で既に親子ともに進学希望段階が低い傾向がある。子どもの進学希望段階は、中学・高校・高専までの進学を希望する割合が2割を占めて非貧困世帯の2倍以上である一方で、大学以上への進学を希望する割合は2.5割であり非貧困世帯の0.6倍に留まる。学校段階の上昇とともに進学希望段階も上昇するものの、子どもが高校生の時点においても、依然として大学以上への進学を希望する割合は約4割であり非貧困世帯の0.6倍のままである。同様に親の進学希望段階も、中学・高校・高専までの進学を希望する割合が2割弱を占めて非貧困世帯の3倍以上である一方で、大学以上への進学を希望する割合は4.5割であり非貧困世帯の0.7倍に留まる。子どもが高校生の時点においてもこの傾向は変わらず、大学以上への進学を希望する割合は約4割である。第二に、子どもが中学生の時点から進学希望段階が未決定である割合が親子ともに高く、子どもが高校生になってもその傾向が見られる。非貧困世帯では、親子どちらも学校段階の上昇とともに進学希望段階が未決定である割合は減少し、その割合は高校生の時点で全体の約7%になる。一方で、相対的貧困世帯では、親子どちらも学校段階が上昇しても進学希望段階の未決定割合が減少する傾向が小さく、高校生の時点でも約15%が未決定のままである。

次に、第二の研究課題については分析から以下のことが確認できた。第一に、子どもの進学希望が小学4年生の時点から固定的であるケースが多く存在する。全体では、そのほとんどが大卒希望であるが、相対的貧困世帯では、非大卒希望であることが大卒希望と同等に多い。第二に、相対的貧困世帯の子どもの進路希望が非大卒希望に決定するタイミングは小学校高学年時か高校生時であることが多い。非貧困世帯では、進路希望決定の目立ったタイミングは見られないが、相対的貧困世帯では進路希望の決定が二極化しているように思われた。第三に、相対的貧困世帯では、子どもの進路希望が揺れ動くケースが多く、特に一度決まった希望が未決定になるケースが存在することが特徴的である。未決定との変化の中では、非大卒希望との間で揺れ動く割合が大卒希望との間で揺れ動く割合以上に高い。「進路希望が未決定である」という回答が「進路希望の決定」に対して子どもが抱える迷いや葛藤を映し出しているとすると、相対的貧困世帯の子どもが自身の進路希望を非大卒希望に決定するに至るまでに、迷いや葛藤を抱えやすいといえるのではないだろうか。

斉藤(2017)が示すように、大多数が大学進学を希望する非貧困世帯の子どもと比べて、相対的貧困世帯の子どもは大学への進学希望を持つことに困難を抱えている。また、本研究で示されたように、相対的貧困世帯の子どもは進路希望を決定することそのものに迷いや葛藤を抱えている可能性がある。大学進学への迷いや葛藤は子どもの進学準備を遅らせ、受験競争における学力的な不利へもつながり得る。実力主義的な受験競争において、個人の能力は

努力の結果とみなされることが多いが、そこには貧困を介した葛藤が影響を与えている可能性があるのではないだろうか。また、大学進学をしないことへの迷いや葛藤もその後のライフコースに影響を与える可能性は十分に考えられるだろう。

本研究は、先行研究において分析対象外であった小学生のデータを使用し横断データ・縦断データを組み合わせて分析することで、相対的貧困世帯における大学進学への困難が小学生時点で既に現れている可能性があること、一般的には親子の進路希望は中学校入学以前から定まっているケースが多いが相対的貧困世帯においては進路希望の決定に遅れが生じているケースが多いことを明らかにした。また進学希望段階の未決定を除外せずに分析に使用することで、相対的貧困世帯の子どもの進路希望決定が不安定である可能性や相対的貧困世帯の子どもの進路希望を決定することそのものに困難を抱える可能性について言及することができた。子ども期の貧困が成人後のライフコースに影響を与える経路は依然として複雑であることが示されたが、その一端を明らかにすることができたのではないだろうか。

最後に本研究の分析結果を踏まえて残された課題について述べる。第一に、相対的貧困世帯に育つ小学生以下の子どもの進学希望段階の低さの要因検討である。分析結果からは、小学4年生から6年生の子どもにおいても相対的貧困の有無によって進学希望段階の高低に差があることが明らかになった。貧困世帯の教育期待水準の低さは家庭の経済的資源の多寡のみで説明されるものではない(齊藤 2017)のならば、義務教育修了まで5年以上を有する小学生の時点において既に進学希望段階に差が生じていることについての要因検討は必要であろう。第二に、進路希望の「未決定」が意味するものの検討と子どもが抱える悩みや葛藤の詳細な記述である。本研究では、相対的貧困世帯の子どもの進路希望は「未決定」へと変化することが多いことを示し、子どもが抱える進路希望決定への悩みや葛藤と相対的貧困の関連について示唆した。一方で、一度決まった進路希望が未決定へと変化することが何を表すのか、その背景には何が影響しているのかについては詳細な分析が必要である。学力向上によって非大卒希望への迷いが生じるようになったのか、国公私立や学部学科の選択に制約があることから大卒希望への迷いが生じるようになったのか、考え得る迷いや葛藤は多様である。子どもが抱える困難を現実的に描写することも子どもの貧困研究に必要とされるのではないだろうか。

¹ 檜田 (2020) のように「子どもの貧困」問題が「子どもの教育的不利」として理解されることに批判的な視点も存在する。檜田は貧困対策が「貧困の世代的再生産」を危惧し教育に力点を置くことについて、貧困家庭で育つ現在の貧困解消にはあまり役立たないこと、子どもの学力に働きかける支援は貧困を個人化し自己責任論と親和になること、学歴社会、能力主義、学校が不平等を再生産する装置を不問に付すことが問題だと述べている。

² 橘木(2010)は、国際的にみると日本の学歴間の賃金格差は比較的小さいことには留意が必要であるとも述べている。大学進学率が上昇し大卒者が増加する中で、管理職につけない大卒者も一定数いることが、国際的には学歴間の賃金格差が小さいことに影響しているとする一方で、学歴が昇進に与える影響が人々に学歴社会の意識を与えているとみている。

³ 木村(2019)は、各要因を測る変数として、経済的要因には学校外教育費、文化的要因には母親学歴、社会心理的要因には親の大学進学希望、プロセスモデルとして在籍する高校の偏差値を用いている。

⁴ 子どもの進学行動に違いが生じる要因は、両親が子どもに投資する教育的資源の多寡であると仮定する Mayer(1997) の論説。家族成員は、人的資本投資に伴う費用や進学による便益を勘案して最も合理的な教育行動を選択するため、人的資本投資の阻害や進学コストが大きい相対的貧困家庭の子どもは、より高い教育達成を望まない（選択できない）傾向にあると推測される(齊藤 2017)。

⁵ 2021 年に内閣府が公表した「令和 3 年 子供の生活状況調査の分析 報告書」においても、世帯収入が低い家庭の子どもほど、進学希望段階が低い割合が高いことが報告されている(内閣府 2021)。一方で齊藤(2017)は、貧困世帯の子どもの教育期待水準の低さは世帯の経済的資源の不足によってのみ説明することはできず、貧困/非貧困群の間に見られる子どもの教育期待の格差は、学校外教育投資に要する経済的資源の多寡や子どもの主観的貧困の評価によっても生じていると述べている。

⁶ 〔二次分析〕に当たり、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJ データアーカイブから〔「子どもの生活と学びに関する親子調査 Wave1~4, 2015-2019」(ベネッセ教育総合研究所)〕の個票データの提供を受けた。

⁷ 2015 年調査のモニターは、全国の小学 1 年生～高校 3 年生のリストから、全国 7 地域の児童・生徒比率(文部科学省「学校基本調査」平成 25~26 年度)に応じて抽出した「調査モニター募集対象者」に対して、2014 年 2 月から 2015 年 5 月にかけて募集された。2016 年調査では、2015 年調査のモニターに、全国 7 地域の小学 1 年生の比率に応じて抽出された小学 1 年生の調査モニターが追加された。2017 年調査以降は 2015 年調査と 2016 年調査の少なくともいずれか一方に回答した人を調査モニターとして調査票を配布し、毎年、小学 1 年生の調査モニターを追加している。

⁸ 2015 年調査では、回答者が郵送かインターネットのいずれかの方法を選択して回答した。

⁹ 各調査のサンプルサイズは以下のとおりである。

2015年調査：子ども 11,982名 保護者 16,776名 ※21,569組の親子に調査票を配布

2016年調査：子ども 11,014名 保護者 16,013名 ※21,485組の親子に調査票を配布

2017年調査：子ども 10,170名 保護者 15,389名 ※19,173組の親子に調査票を配布

2018年調査：子ども 12,809名 保護者 18,217名 ※19,715組の親子に調査票を配布

¹⁰ 分析対象から小学1年生～小学3年生を除いているのは、同学年の子ども調査票は保護者が回答し、子ども本人の回答が得られていないためである。

¹¹ 清水裕士, 2016, 「フリーの統計分析ソフト HAD: 機能の紹介と統計学習・教育, 研究実践における利用方法の提案」『メディア・情報・コミュニケーション研究』1: 59-73.より

¹² 等価世帯収入変数は、「スケール世帯収入」変数を「同居している人数」変数の正の平方根で除すことで作成した。

¹³ 縦断データを用いた分析では、2015年調査～2018年調査のいずれかの時点で相対的貧困世帯に該当した世帯を相対的貧困世帯としている。表の「貧困経験」の列は同条件に該当するものを示している。

¹⁴ 高専は高等教育機関であるが、進学者のほとんどが中学卒業直後に入学することから高校と同じ分類に区分した。

引用・参考文献

- ・阿部彩, 2008, 『子どもの貧困——日本の不公平を考える』, 岩波書店
- ・卯月由佳・末富芳, 2015, 「子供の貧困と学力・学習状況: 相対的貧困とひとり親の影響に着目して」『国立教育政策研究所紀要』, 144: 125-140
- ・檜田香緒里, 2020, 「子どもの貧困 『子どもの貧困』の社会問題化は何を意味するのか」武川正吾・森川美絵・井口高志・菊池英明『よくわかる福祉社会学』, ミネルヴァ書房, 72
- ・木下真, 2019, 「子どもの貧困を覆い隠してきた民主教育」『チャイルド・サイエンス = Child science: 子ども学』18: 21-24
- ・木村治生, 2019, 「低所得世帯の高校生の進路選択—パネルデータを用いた『貧困の連鎖』に関する検討—」『チャイルド・サイエンス = Child science: 子ども学』18: 15-20
- ・斉藤知洋, 2017, 「子供の貧困と中学生の教育期待形成」『社会学年報』46(0): 127-138
- ・清水裕士, 2016, 「フリーの統計分析ソフト HAD: 機能の紹介と統計学習・教育, 研究実践における利用方法の提案」『メディア・情報・コミュニケーション研究』1: 59-73.
- ・竹内洋, 1993, 「入学試験」森岡清美・塩原勉・本間康平『新社会学辞典』, 有斐閣
- ・武川正吾, 2020, 「不平等と貧困・剥奪 貧しさの基準は人類共通か?」武川正吾・森川美絵・井口高志・菊池英明『よくわかる福祉社会学』, ミネルヴァ書房, 63
- ・橋本俊詔, 2010, 『日本の教育格差』, 岩波書店

- ・E-stat, 2020, 「賃金構造基本統計調査 一般_都道府県別_新規学卒者」
(<https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=0003445959> 2025年1月8日取得)
- ・E-stat, 2020, 「国民生活基礎調査/平成28年国民生活基礎調査/所得・貯蓄 報告書掲載 平均所得金額—平均世帯人員—平均有業人員, 所得五分位階級別」
(<https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=0003201785> 2025年1月8日取得)
- ・厚生労働省, 2016, 「平成28年 国民生活基礎調査の概況」, 15
(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa16/dl/03.pdf> 2025年1月8日取得)
- ・厚生労働省, 2022, 「2022(令和4)年 国民生活基礎調査の概況」, 14
([調査の概要 | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa22/dl/03.pdf) 2025年1月8日取得)
- ・厚生労働省, 2022, 「国民生活基礎調査 用語の解説 令和4年(大規模調査)」, 15
([20-21-yougo_r4.pdf \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa22/dl/03.pdf) 2025年1月8日取得)
- ・こども家庭庁, 2023, 「令和4年度 子どもの貧困の状況及び子どもの貧困対策の実施状況」, 81
(https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/0ccb3a83-155c-4c5e-888e-8b5cbc9210fe/c6fc81e7/20231220_resources_white-paper_02.pdf 2025年1月8日取得)
- ・こども家庭庁, 2019, 「子供の貧困対策に関する大綱～日本の将来を担う子供たちを誰一人取り残すことがない社会に向けて～」, 3

(https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/f3e5eca9-5081-4bc9-8d64-e7a61d8903d0/6e87c8e9/20230401policies-kodomotaikou-08.pdf 2025年1月8日取得)

・総務省統計局, 2021, 「2019年全国家計構造調査 年間収入・資産分布等に関する結果 結果の概要」, 7

(<https://www.stat.go.jp/data/zenkokukakei/2019/pdf/gaiyou0831.pdf> 2025年1月8日取得)

・内閣府, 2021, 「令和3年子供の生活状況調査の分析報告書」, 67

(<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12772297/www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/housa/r03/pdf-index.html> 2025年1月8日取得)

・SSJDA Direct, 2021, 「子どもの生活と学びに関する親子調査 Wave1~4, 2015-2019」

(<https://ssjda.iss.u-tokyo.ac.jp/Direct/gaiyo.php?eid=1363> 2024年10月18日閲覧)

・UNICEF, 2023, 「ユニセフ・世界銀行 新たな推計公表 世界の子ども6人に1人が極度の貧困 SDGs 達成は困難か 国連総会を前に警鐘」

(<https://www.unicef.or.jp/news/2023/0152.html> 2025年1月8日取得)